

配慮が必要な方の備蓄品



ペット

- ペット用食料・水
- ペット用トイレ
- ペットゲージ
- ペット用おもちゃ



乳幼児

- スティックタイプの粉ミルク
- 離乳食
- おもちゃ
- 乳幼児用の菓子類
- お尻拭き
- おむつ
- 抱っこひも



高齢者

- おかゆなどの軟らかい食品
- 入れ歯用洗浄液



女性

- 生理用品
- 紙ショーツ

【このほかにも…】

職場でスカートやパンプスを着用している方は、長ズボンとスニーカー・靴下を職場に備えておくなどの工夫を。

【このほかにも…】

補聴器を利用されている方は補聴器用の電池の用意も忘れずに。

建物の耐震化



「木造住宅無料耐震診断事業」「ブロック塀等撤去事業補助」について、22ページに記載しています。

平成7年（1995年）に発生した阪神・淡路大震災では、死者の大部分が家屋の倒壊などによる圧死です。倒壊被害は、現在の耐震基準を満たさない昭和56年（1981年）以前の建築物に集中していました。昭和56年（1981年）以前建設の建物は、特に地震による倒壊の危険性が高いといわれており、住宅の耐震化が必要とされています。まずは耐震診断を受け、確認してみましょう。

有田川町では対象となる住宅での耐震診断や耐震改修、耐震ベッド・シェルターの設置に対し、補助を受けることができます。補助対象や要件などの詳細は建設課（吉備庁舎）までお問い合わせください。

ブロック塀の点検・撤去

過去の災害で、多くのブロック塀が倒壊し、倒壊したブロック塀の下敷きになって命が奪われています。また、倒壊したブロック塀は人的被害以外にも、道路をふさがり、避難や救助・消火活動を妨げます。

普段身近にあるブロック塀が、災害時には、誰かの命を奪う凶器になるかもしれません。ブロック塀を凶器にしないために、ブロック塀の点検・撤去を行いましょ。

有田川町では、対象となるブロック塀の撤去費用を補助する制度があります。詳しくは建設課（吉備庁舎）までお問い合わせください。

防火対策

地震の後、恐ろしいのが火災です。火災は、周りにも被害を与えてしまいます。震災時の火災の主な原因は通電火災、ガス漏れ火災、石油ストーブによる出火です。漏電遮断器や感電ブレーカーなどの装置を利用し、コンロやストーブなどの火気器具の周りに物を置かないようにしましょう。

住宅用消火器などを設置したり、地域の防災訓練に参加したりして、火災

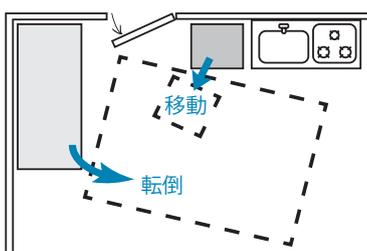
発生時に対応できるようにしておくことが大切です。自分で対応できない場合の逃げ道も、考えておきましょう。

家具を凶器にさせない

地震災害での負傷者の約3割から5割が、家具などの転倒・落下・移動によるものです。また、負傷しなくても家具などに逃げ道をふさがれてしまうこともあります。

もしもの時、家具を凶器にさせないために、まずは配置を見直し、次に転倒防止の家具固定を行いましょ。日頃から部屋に物を置かない、出しっぱなしにしないなどの心がけも大切です。

有田川町では、家具転倒による被害の防止と軽減を図るために家具固定の支援を行っています。詳しくは総務課（吉備庁舎）までお問い合わせください。



家具が転倒・移動することで出口がふさがれてしまいます。